

令和2年第5回東近江市教育委員会（臨時会）会議録

日 時 令和2年5月12日（火） 午後4時5分 開会

場 所 東近江市役所 東庁舎 A会議室

出席者

教育長	藤田 善久	教育長職務代理者	綾 康典
教育委員	青地 弘子	教育委員	沖田 行司
教育委員	篠原 玲子	教育部長	大辻 利幸
次長	沢田 美亮	管理監（学校教育担当）	三輪 光彦
教育総務課長	中西 美智代	学校給食センター	河合 菊男
学校教育課参事	谷村 昌則	事務局（教育総務課長補佐）	中野里栄子

以上 12名

事務局 開会

教育長

皆さん、こんにちは。本日は、急遽、お集まりいただきありがとうございます。  
ただ今から、令和2年第5回教育委員会臨時会を始めさせていただきます。  
今回の会議録署名委員は、「綾教育長職務代理者」と「青地委員」を指名させていただきますので、どうぞよろしくお願ひします。

それでは、私から挨拶を兼ねて、現在の状況を報告します。

5月4日に緊急事態宣言が5月末日までと延長されましたが、滋賀県を含む34の県については一定の緩和措置が取られています。そのような中で、滋賀県も、例えば、図書館を開館する措置が取られ、本市でも昨日から開館をすることとしました。昨日は湖東図書館のみ開館日で、県内でも月曜日の開館は珍しく、何社か取材されたようです。

連休前には、滋賀県においても7月以降にピークがくると予想されており、6月以降についても学校再開が厳しいかと予想しておりましたが、ここにきて感染者の確認も落ち着いてきており、本市も一箇月間、新たな感染者が出ていないという状況です。そのような中で県立学校については分散登校の日を設けていくという動きがでてきて、昨日から県立高校においても分散登校を始めた学校があるようです。

私としてはこのような動向、滋賀県内、市内の動向を踏まえ、小中学校の再開を考えるべきと思っております。ただし、第2波の到来をどのように捉えておくべきか、子どもたちが感染することのリスク、いわゆる重篤化、子どもたちについてはどちらかというと比較的軽症で済むといわれていますが、本当にそれが正しいのか、基礎疾患を持った子どもも少なくないわけですが、その子たちはどうするのか、学校でのクラスターが発生したときには規模が大きくなる可能性がありますので、そのような時に医療崩壊に繋がることはないのか等いくつか検証していくべき事項があります。そのような事項についても、しっかりと検証しながら判断してまいりたいと思っております。

先ほど、申しましたように県内での感染状況も落ち着き、市内でも約一箇月感染者が発生していないことから6月1日から学校を再開したいと考えています。

今の考え方を報告しますと、スケジュールといたしましては、来週5月18日から5月末日までの2週間について、今まで登校日といえども感染のリスクがあるという判断の中で、登校日の設定を控えておりましたが、登校日を設けたいと考えております。登校日については週に1回程度の分散登校とし、一回当たり2時間程度を想定しています。その日は授業をするのではなく、6月からの学校再開に向けての指導であったり、子どもたちの様子を把握したり、課題の提供や提出日とすることなどに活用したいと考え、6月1日から学校を再開したいと思っています。ただ、一週目については、給食の食材のロス等への配慮だったり、子どもたちが学校生活へ順応する期間を整える必要があると捉え、給食を実施しないこととします。ただ、卒業学年など、授業が必要であると学校が判断した場合には弁当を持たせることとし、午後からの授業を可とすることにしました。

6月8日からは学校給食を実施することとし、通常の学校運営を行うこととしたいと思っています。学校給食のメニューについても通常のメニューで行うこととしたい考えです。学校再開に向けて、学校再開後の運営については本市の基準を設けたいことから、各学校長代表による調整会議をしたいと思っており、本日もその第1回目の会議を開催したところです。その校長調整会議のテーマとしては、未履修の教科の取扱い、今後のカリキュラムの考え方、夏休み、冬休みの短縮についての考え方、各種行事について、基礎疾患を持つ子どもたちへの対応、あるいは新型コロナウイルスを心配して出席できない子どもたちへの対応についてなどです。今後の課題としては、ネット環境を用いた指導の在り方を考えておくべきと思っています。第2波第3波がきて、再度の休校を余儀なくされた場合、今までどおり、ネット環境が情報提供だけの利用ではなく、しっかりとした指導面を考えたいという活用ができるような体制を組みたいと考えています。再開してからも、そのノウハウについて教員が身に付けながら子どもたちにも一定、学校で家庭で学習する際の使用方法についての指導をしていくことも必要であると考えます。また、そのような中においては、家庭におけるネット環境面の整備についても保護者の方にも御理解をいただきながら、御協力をいただけるような発信をしていきたいと思っています。

学校における感染リスクについての提言、基本的な手洗いやマスク着用、席の間隔の確保（一定の距離を開ける。）などしか基本的にできないわけです。小さな規模の学校ですと可能ですが、大きな学校では大きな教室を利用して多少なりとも分散していきたいのですが、人数も多いので中々難しいことにもなるかと思えます。精一杯の対応をしながら取り組んでいきたいと思っています。

これは考え方として、万が一、市内感染者が出た場合に、今までのように市内で感染者が出たときにすぐに市全体休校の措置を取りましたが、今回からは市内で感染者が単体で出たとしても、それが学校に関係なければそのまま、学校を運営してもよいのではないかとこの考え方でいきたいということです。ただし、これは最終、県との協議の中でどのような判断をされるかわかりません。

例えば、児童生徒の中に濃厚接触者が出たときは、その者だけを出席停止にするとか、その濃厚接触者の関わり具合によっては、そのクラスを出席停止にするなど、それは背景とか状況とか考えていかないと、今までのように全体を休校にするということでは適切な運営ができないのではないかと考えています。

基本的な考え方として、本日お配りしております資料の中の1ページに記載してあります。

教育長

「基本的な考え方として、学校における感染リスクをゼロにするという前提に立つ限り、学校に子どもが通うことは困難であり、このような状態が長期間続けば、子どもの学びの保障や心身の健康などに関して深刻な問題が生じることとなる。この感染症については持続的な対策が必要であることを踏まえれば、社会全体が、長期間にわたりこの新たなウイルスとともに生きていかなければならないという認識に立ち、その上で、子どもの健やかな学びを保障するということとの両立を図るため、学校における感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減しつつ段階的に実施可能な教育活動を開始し、その評価をしながら再開に向けての取組を進めていくという考えが重要である。」というもので、これは5月1日文科省の提言により配られているもので、基本的にはこの提言による考え方と、本市の感染状況の2点を踏まえ、6月1日からの再開に向けた動きをしていきたいと考えていますのでよろしくお願いします。

それでは、資料を配っております本市の考え方について、学校教育課から説明をお願いします。

管理監（学校教育担当）

（学校教育課から資料に基づいて説明）

教育長

ありがとうございます。基本的な考え方と再開に向けての考え方を御説明させていただきました。御意見、御質問等をいただきたいと思います。

綾教育長職務代理者

聖徳中学校の土曜授業に関しては理解しましたが、蒲生西小学校の土曜授業については実施しないということでしょうか。

管理監（学校教育担当）

蒲生西小学校については3階が完成しているようで、7教室使用可能な教室を確保できれば、夏休み授業が可能となると計算しておりました。聖徳中学校に関しては特別教室以外全く使える教室がないので土曜授業が必要ですが、蒲生西小学校について、確保が可能であれば土曜授業をしなくてもよいのですが、教育施設課に工事状況を確認してから検討します。蒲生西小学校についても、聖徳中学校と同様に土曜授業してもよいのかもしれませんが、それでも、不足するのですが。

綾教育長職務代理者

他の小学校と比べても蒲生西小学校は授業日数が減ることですよね。

管理監（学校教育担当）

はい、3月までいくと14日間分くらい不足します。隔週土曜にすればもう少し減るかもしれません。

教育長

より個別、具体的な工事計画と一つは特別教室等は今年は工事をしないので、そこは使用可能となりますので学校と協議をします。

沖田委員

手洗い、うがい、消毒、マスク等を行うとのことですが、ソーシャルディスタンスは守れるのでしょうか。席の間隔とかあけることなどは可能なのでしょうか。

管理監（学校教育担当）	学校では1 m～2 mは間隔をあけて席を離すとしておりますが、2 mはおそらく無理だと考えています。ただ、学校の規模によって十分とれる学校とそうでない学校で差が生じます。
沖田委員	びわこ学院大学においても、6月以降のソーシャルディスタンスをどのようにしていくか職員の方々に考えてもらっています。ただ、うちの大学でも60席入れる部屋で2 m距離を確保しようとすれば10人くらいしか入れないとのこと。そのような時に入れる学生とは入れない学生が出てきます。大学ですと小さなゼミとかですと10人くらいでよいのですが、小中学校では1クラスどれくらいの人数になるのでしょうか。
管理監（学校教育担当）	35人学級です。
沖田委員	ソーシャルディスタンスという考え方は取り入れないでやることになるのか、どうなりますでしょうか。
教育長	<p>当初、文科省は分散的な考え方を示してきましたので、そのような形が取れないかとか学校の実情に合わせて調査もしました。元々、小規模の学校についてはそのようなことをせずに20人くらいでクラス編成ができる学校もありますが、私としましては25人を超えるクラスについては分散できないか調査をして検討をしました。例えば、6学年あって2学年くらいまでが25人を超える程度であればできないことはないのですが。あとは、配置できる教員がいるかないか、空き教室があるかないかが課題となります。</p> <p>一つはそのような形をできるだけ活用したいと思っています。</p> <p>もう一つは、特別教室であれば普通教室の1.5倍くらいの面積がありますのがそれを活用するのですが、ただ、対面となりますので難しいこともあるかもしれません。距離的なことは取りやすいので、工夫をしながらやってもらいたいと思います。基本的に大規模校で、1学年が3クラス以上になりますと物理的に分割する部屋がそもそもないこととなります。そうした中であって、ソーシャルディスタンスは非常に難しく、部屋の中で席をずらしたりしながらどれくらいあけたりできるか、工夫ができるのかということになります。</p>
沖田委員	2 mは非常に難しいですね。測りましたが今の教室では無理ですね。
教育長	<p>私も不可能と考えます。2 mは無理だと思っています。20人余りでも1.5 mがせいぜいかと思っています。20人余りにできる学校も極めて少ないと思います。</p> <p>日々の中で3密といわれる換気等、感染予防策を徹底する以外に対応できることはないかなと思っています。</p>
青地委員	先に、ソーシャルディスタンスに関わる部分でお話しますと、6月以降については現実問題無理かなと私も考えています。授業の時だけ離れていてもそれ以外で子どもはひっつきまわります、そばに行って話をしたいのが子どもの特性ですから、無理かなと思っています。授業の時ばかり離すことを一生懸命考えていても厳しいところはあると思います。

青地委員

ただし、分散登校については色々方法がありますので、地区別登校であったり、学年登校であったりは可能かなと思います。テレビで見ましたのは、一つのクラスの子どもたちを午前と午後に分けること、そうすれば半分になります。先生は同じ授業を2回することになります。

ところで、質問ですが、今日も校長の先生方の会議をしたということですが、全員来られたのでしょうか。

管理監（学校教育担当）

はい、午前中は定例の校長会議でしたので、全員ですし、午後からは校長の代表者の会議をしました。

青地委員

色々、意見が出たと思うのですが、どのような意見が出ましたか。特徴的な意見というか現場の先生の生の声がどのようなものであったか教えていただけますか。

管理監（学校教育担当）

まず、5月末までは登校日を感染拡大の観点から設けないように取り組んでいました。、学校ではそれに合わせて配付物を配ったり、準備をしていたのに、6月1日から再開となり、突然来週から登校日を設けるというように方針が変わるのは、とまどうという意見でした。

6月1日から段階的にスタートをしてほしい。1日から一斉ではなく、そこから分散にして、その週若しくは2週間後の週から一斉スタートとしてほしいとの意見もありました。

なぜ、6月1日なのかという質問がありましたが、6月1日から全員登校ということを考えましたと回答したところ、変更はないのですねということでしたので、はい変更はありません、意見としてお聞きしておきますとお伝えしました。

また、先ほどの東近江市の基本的な考え方については学習のことしか記載されていせんので、子どもの命についても入れてほしいとのことでした。これは学習に関しての基本的な考え方でしたのでもちろん入れさせていただきとお答えしております。

小学校ではずっと三箇月も学校に来ておりませんし、最初のスタートをどうしていくか、新しい生活をどうしていくかが必要であるとのことでした。

中学校は、登校日できっちり指導をして、6月1日から全員来た方がすっきりするという意見と、大規模校では一週間くらいは分散にしてほしいという意見もありましたが、大方6月1日全員登校で何とかなるというのが中学校の意見でした。

第2波が発生したときにはきちんとした対応してほしい、出てくればどのような体制になるのかしっかりと示してほしいとのこと、保健所から来られたり、いろんな対応があるかと思しますので、後手後手にならないようにということです。

給食について、感染の確率が高く怖いので弁当を持ってきたいという子がいればどうすればよろしいかとのことでしたので、弁当を認めてもらってもよいと話しをしました。

夏休みの期間中、弁当持ちで授業を実施するのは厳しいので、7月は学校給食を実施してほしいとの意見がありました。

修学旅行は中学校ではすべて中止で考えいくとのことでした。

教育長

小学校では何か意見が出ていましたか。

学校教育課参事

重複するかもしれませんが、夏休みに登校させるということで、熱中症の心配をしておられました。今でもマスクは暑いと思っているので、あの炎天下の中、登下校をさせることとか、部屋も暑くなりますし、換気もしながらだとエアコンのデマンドについても心配しておられました。

再開したときに感染させたくないの学校を休ませたい人、あるいは基礎疾患を持っている子どもの出席停止の基準、どのような場合に出席停止にするのかしないのかということを確認してほしいとのことでした。

青地委員

ありがとうございます。冒頭の教育長の御挨拶の中で、定例校長会とは別に調整会議をしないといけないというお話があったと思いますが、市内全体で校長先生たちが協議していく会議は今後も持たれる予定はあるのでしょうか。

教育長

今日の午前中は全員の校長先生に集まっていた定例の校長会を小中学校、わけて実施しております。午後からは小学校4名中学校3名の校長先生に集まいただきました。その中で課題ばかりではなく落としどころも考えながら協議を進めていただいたところです。

冒頭、申し上げました6月1日から再開しますことや給食は6月8日からで、その日からフルに学校運営が始まることや夏休み、冬休みについては一定の短縮を設け、授業時数の確保に努める、行事の見直しをします等一定の方向付けができていますものについては、そのプレス発表もしていきたいとのことを伝えてあります。もう少し協議がある細やかな部分で協議を重ねながら、それぞれの学校のバランスを取りながら、本市の統一的な考えで進めたいと思っていますので協議の場は継続していきたいと思っています。

青地委員

是非、お願いしたいと思います。地域特色はあるかと思いますが課題は共通だと思しますので、色んな方の意見を聞いて気付きの面も出てくるかと思えますし、できるだけ継続してこのような時期でもありますし、やっていただけたらいいなと思いました。

ただ一つ、この資料の中で私が思いましたのは、今のお話を聞いてわかりました。もっと、分散登校の回数を増やしてと思っておりましたが、最初から6月1日の案で話があって、その前に子どもたちが普段の生活、学校、友達に慣れていくということが大事かと思えますが、2週間しかありません。1週間に1回程度となると分散登校は結局2回しかありません。東近江市は回数が少ないように感じました。といいますのは、草津市とか近江八幡市とかは今週からやっています。草津市は14日（木）から31日までに児童一人当たり4～6回実施しますとプレス発表されていて、児童一人、週に2～3回となります。近江八幡市は週に1～2回とプレスや市の広報掲載されています。他市と比べるというわけではないのですが、子どもたちが学校にリズムも学習も生活も戻していくためには週1回という回数は少ないように感じました。できればせめて週に2回ほどある方がよいのかなと思いました。特に小学校の児童については特に大事だと思えました。中学校はまた、違うかもしれませんが、私自身が小学校におりましたので、そのように感じた次第です。

教育長

ありがとうございます。ただいま資料を持ち合わせておりませんが、調べた範囲では、週1回程度の市町も多かったように思います。段々、回数の多い市が多くなった印象があ

教育長	<p>ります。他市は登校日は取りやめていない状況の中で国、県の動きを受けて、設けるとしたものですから、本市とは少しベースが異なります。なので、今まで0回から週1回のスタートとなりますので少ないように思いますが、本市では1回でも先ほどの校長会からの意見にもありますように今までとは違うという反発が出ます。週1回程度ということで2回でも構わないとは伝えています。御理解いただきたいとまでは申しませんが、確かに委員がおっしゃるとおりだと思います。本市の場合、6月に入ってから分散をもう少し継続した中でスムーズに移行できないかという意見が出たのもそのような要素があるからだと考えています。6月に入った段階で全員登校で授業時数の関係もありますのでこのような形を取りたいと考えました。</p>
篠原委員	<p>5月中に子どもたちは週1～2回の分散登校については嬉しくて行きだすと思いますが、その後にごく気分が下がる子がいらないかなという心配をします。頭で考えているよりも体がついていかないのではないかなという気がします。もう少し5月中に分散登校を増やしていただけないかなというのが正直な意見です。</p> <p>9ページの上段にあるオンラインのことについて、タブレットを購入とかの6月補正予算を要求したとして予算がつけば購入となるといつくらいになるのでしょうか。</p>
管理監（学校教育担当）	<p>年度末くらいになるのではないのでしょうか。何ともいえないのですが、今は無理かと思っています。国は早く配るといってはおりますが、基本的に物がありませんし、予算要求してもつくかどうかもわかりません。</p>
大辻部長	<p>管理監が言いますように、何ともいえません。</p>
篠原委員	<p>全員に配るということとは別に、タブレットの貸出しとかWi-Fi環境も貸出しするなど大阪でも実施するという話が出たようですが、本市ではそのようなことも具体的には考えておられないのでしょうか。</p>
大辻部長	<p>オンライン授業に対応するために今回GIGAスクール構想のタブレットを前倒しで導入しようとしています。感染の第2波が来たときに貸出しできるような体制を整えるため予算要求をしています。</p>
篠原委員	<p>第2波というのはいつごろの想定でしょうか。私としては、第2波がおそらく、夏くらいにはくると思っていますが、パソコン等がそれまでには間に合わないのは仕方ないところですが、今、落ち着いている状況の中で、やっと思行けるとなった中で行けない子もでてくるかもしれません。その子たちとか一学年に何回も何回もクラスターがでてしまい学級閉鎖のクラスがでるとかそのような時には差がどんどん開いてしまいます。そのために家で勉強ができる、学校と繋がれる（先生の顔が見れる等）というツールは必要なのではないかと思います。元気な子が長期間、家にいるというのは非常に心配です。</p>
大辻部長	<p>今でも家庭でWi-Fi環境が整っていれば既存のテレビを使い学校と繋げる状況ではあります。一人一台タブレットが揃わなくても学校に来れない子に対する臨時的な対応は</p>

大辻部長	可能かと思います。家にパソコンがない家庭については、先ほど説明のありましたように学校のコンピュータ教室に導入しているタブレットを貸出しすることはできます。
篠原委員	できるだけ先に先に、準備をしておかれる方がよいかなと思います。先般、小学校においてオンライン環境がどうなっているかのアンケートがありました。結果はでていますか。
管理監（学校教育担当）	今、集約中で、手元に資料がございませんが、おおよそ7割は環境があるとのこと。学校、地域によって異なりますが、スマートフォンは100パーセントでしたが、Wi-Fi環境となると70パーセントでした。
沖田委員	<p>学校教育は平等、対等に教育を受けるというのが大前提です。オンラインについては家庭によってオンラインによる教育格差が生まれてくる可能性があります。おっしゃったように整った環境でやっていく必要はあります。今朝も、私は誰もいない教室で一人でオンライン授業を行ってきました。学生には100台ほど購入し、持っていない学生には貸出しするという対応をします。どうしても家庭においてWi-Fi環境が整っていない子も大学生においてもそんな状況です。</p> <p>秋から冬にかけて第2波がくるといわれていますので、小学校の場合にはどのように子どもにどう保障していくかが問題です。アフターコロナの段階でもこれまでの講義、授業形態が変わっていくと思います。その準備のためにも我々は子どもにどう保障していくか。また、学校の先生でも慣れない人もいるかもしれませんし、オンラインといってもそれに対応できない先生もいるわけですから、それも併せて当面の問題としてどうするかというのが課題になるでしょうし、準備していく必要があります。</p> <p>平等ということからすれば、入り方として段階的に解除していき通常授業に移行していくことが理想ですが、時間の制約やいつまでに授業を受けさせなければならないというカリキュラムの問題があつて、6月1日再開がやむを得ないということになるかと思いません。</p>
教育長	<p>ありがとうございます。ネット環境については、色々な考え方がありますが、本市の場合はスマイルネットというケーブルテレビがありますので、Wi-Fi環境がない場合は十分な詰めができておりませんが、それを活用をしていくのも手かなとも思います。スマイルネットについては初期設定について、年数にもよりますが基本的には無料でしてもらえて、ランニングコスト（約月3千円くらい）だけは保護者負担になります。</p> <p>今、沖田委員がおっしゃったように教員側のノウハウを5月中から一定、積み重ねて、6月に入り、子どもたち向けにも家庭内で学習するとしたらこんな使い方になりますよという想定授業をしていかないと、今回、eライブラリでパスワードとかを伝えて様々な情報を流していますが、とっつきやすい子とそうでない子もいますので、入り口論の授業も一定して、実施していることを保護者にも伝えた中で、保護者も家庭で環境を整えていかなければならないと理解してもらう必要があるのではないかと思います。今の時代ですから何でもかんでも行政が負担ということではなく、このような状況だから声が出てこようかとは思いますが、そうではなくて、今の時代だからこそ保護者と一緒になって、このよ</p>

教育長	うな環境を整えていこうという声を発信していきたいなと思います。ただ、予算の関係など、十分な詰めまではできておりませんが基本的な考え方としてはこのようなことです。
綾教育長職務 代理者	3月か4月に文科省から退職教諭に対し、要請があった場合にそれぞれの市町の教育委員会に協力してくださいという文書があったと思いますが、今回のようなことは先生や子どもたちも今まで例がないことですし、本市として公募をかけて、各学校に1人ないし2人ずつ配置する考えはないのでしょうか。
管理監（学校 教育担当）	退職教員はほとんどの方が勤めていただいているのが現実です。小学校の臨時講師の方は学校に行っていただいております、どうしても勤務できない方は御家庭におられるかと思いますが。70代80代の方はいらっしゃるかと思いますが。65歳くらいまでの方は勤めていただいております。
綾教育長職務 代理者	文科省の文書には免許に関わらずということで、いくつくらいまでを想定しているのかと思っておりました。
管理監（学校 教育担当）	今でも講師で70歳くらいの方も何人も来ていただいております。60歳を超えた方はほぼお勤めいただいております。校長先生のOBも3年から5年くらいの方は来てもらっております。声をかければ来てくださると思います。
綾教育長職務 代理者	学校の先生方の負担といいますか、子どものケアも含めてですが、授業など学習面については専門分野なのでさほど心配しておりませんが、ずっと休んでいた子どもたちが突発的な行動をとるとかの問題が出たときの対応が、今までの職員室をみていると、学校が始まりますと職員室に残っておられるのが事務職員と校長が残っている状況のところもありますので、自由に動ける先生がいらしゃると安心かなと思われましたので。
教育総務課長	6月議会の補正で、小、中学校各一人ずつ学校問題の対策支援員を追加で雇用できないかということを提案する予定です。学校教員OBで雇えないかとは思っています。
綾教育長職務 代理者	ここまできるとやってみないとわかりません。
教育長	中々、正解が見いだせない状況ではあります。確かにスムーズな接続ということについては、分散登校の回数を重ねることが大事かと思えます。本市の場合は登校日の設定をやめた背景としては、感染リスクを下げようということで、その当時、ちょうど一月前の時点では園や学校で感染が他府県ですけれども見受けられましたので、避けたいがための手段でした。本市の感染者は5件でしたが、感染ルートが不明でわからない状況で濃厚接触者が感染し、私としては中学生の感染者が出たところで非常に大きな課題として捉えました。おそらく、他市町と比べて大きく捉えたと思っています。感染についてそんなことは大丈夫だという裏打ちできるものが何もなかったので、非常に難しかったため、そのリスクを下げるということに力点を置きながら、今までの休校措置の対応を進めてきた状況で

教育長	<p>す。ですから、急に今までの方針と変わるものですから中々、判断することは難しいなという感じです。</p> <p>週1回程度という言い方でそれぞれの校長がどのように捉えたか詳しくはわかりませんが、必ずしも週1回と規定してはいませんので、週1回でも少なくはないと思っています。</p>
沖田委員	<p>このような状況ですから臨機応変に対応していくこと。先が読めない状況で、6月1日から始まって問題が出た段階でまた対応していくことしかないでしょうね。今は見通しがつきませんので、状況の変化に対応していくしかないと思っています。</p>
教育長	<p>他、よろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(質問、意見なし)</p>
教育長	<p>では、今回の臨時会の確認としまして、6月1日からの再開、第1週目は午前中、給食は第2週の6月8日からフルスペックでの対応ということ。それに向けての準備期間として意味合いもあり、来週から分散登校を設けるという考え方、それに伴い学校での臨時預かりについては学童保育所に移行すること。長期休暇の期間を明確に発表するかは今は申し上げられませんが基本的には短縮するということについてはプレスしたいと思っています。行事の見直し、中止を含めた検討を行っていく。そのような中で授業時数を確保して子どもたちの学習の保障に繋げていきたいという形で発表をしたいということですが、よろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(質問、意見なし)</p>
教育長	<p>急遽、御集りいただきありがとうございます。また、貴重な御意見をたくさん頂戴し、参考にしながら、今ほど沖田委員がおっしゃってくださったように、走りながら課題が出てきた段階で、また、御相談をさせていただきたいですし、先ずは、子どもたちの命を大切に考え対応してまいりたいと思います。本日はどうもありがとうございました。</p> <p>事務局から事務連絡をお願いします。</p>
事務局	<p>(事務局から連絡)</p>
教育長	<p>では、第5回定例会は、令和2年5月26日(火)午後1時15分から、また、第6回定例会につきまして、6月30日(火)午後1時15分から開催となっておりますので、よろしくをお願いします。</p> <p>以上をもちまして、令和2年第5回教育委員会臨時会を終了させていただきます。本日はお忙しい中、ありがとうございました。</p>

会議録署名委員

---

会議録署名委員

---

教 育 長

---